

令和3年度8月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和3年8月10日(火)
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場本庁舎大会議室
 出席者 農業委員 7名、最適化推進委員 12名
 事務局 2名

| | |
|-------------|--|
| 1 開会宣告 | 午前9時30分 |
| 事務局長 | これより令和3年度第5回目の定例会を開催します。 |
| 2 会長挨拶 | 会長挨拶 |
| 3 議事録署名委員選任 | 議事録署名委員は、5番 野坂委員・6番 内藤委員にお願いします。 |
| 4 報告事項 | |
| | 【報告第8号 農地の転用に関する届出書について】 |
| | 【報告第9号 農地法に係る雇用状況報告について】 |
| 加川議長 | 報告第8号、報告第9号、事務局より報告をお願いします。 |
| 事務局長 | 報告第8号1、報告第9号1の朗読 |
| 加川議長 | 皆様の方から報告第8号、第9号について、何かご質問・ご意見はありますか。 |
| 加川議長 | ないようですので、報告第8号、第9号報告させていただきます。 |
| 5 議事 | |
| 加川議長 | 議事に入ります。 |
| 加川議長 | 議案第15号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局長 | 議案第15号の朗読 1件目と2件目をそれぞれ朗読 |
| 加川議長 | 事務局の説明が終わりました。 畑委員、この案件につきまして、説明をよろしくをお願いします。 |
| 畑委員 | 7月28日に福島委員、池口委員、事務局の4名と申請者の方と一緒に現地確認をしています。 さきほど事務局の方からも説明がありましたが、40年以上前に当該事業所が作業場を建てる時に、埋め立てられました。その時に、農業委員会に申請を出されて登記はされなかったと思います。 今回、1番目の項目の申請者が、説明のとおり、まだ自分で固定資産税を支払っておられるということで、ずいぶん昔に2番目の項目の申請者の方に売っているのに、なぜなのかということで、まだ所有権移転がされていないということが発覚しまして、今回このような申請が出されました。 非農地証明願ということで、申請がされていますが、すでに作業場として何十年も使われていますので、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願いたします。以上です。 |

| | |
|------|---|
| 加川議長 | 福島委員、何か補足説明等ありますでしょうか。 |
| 福島委員 | さきほどの畑委員の説明のとおりで、間違いのないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。 |
| 加川議長 | 池口委員、何か補足説明等ありますでしょうか。 |
| 池口委員 | 畑委員の言われるとおりで相違ありませんので、審議のほどよろしくお願ひいたします。 |
| 加川議長 | 説明が終わりましたが、議案第15号の1件目の案件につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。 |
| 加川議長 | 質問がないようですので、議案第15号の1番および2番の採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。 |
| 加川議長 | 全員賛成。議案第15号-1、15号-2は、承認されました。 |
| | |
| 加川議長 | 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局長 | 議案第16号、朗読 |
| 加川議長 | 事務局の説明が終わりました。 内藤委員、この案件につきまして、説明をよろしくお願ひします。 |
| 内藤委員 | 7月27日に現地で立会をいたしました。譲渡人の方、譲受人の方と木村委員、永見委員とともに一緒に見させていただきました。 現在の地主の譲渡人の方が、今後農地の維持管理が難しくなるので、なるべく早く手放したいというところで、富江地内ですでに畑を借りて、ねぎを中心に耕作をされている譲受人の方に話をされて、一方で農地を買って、規模拡大をしたいというような意向で、買われたということです。 田んぼですが、譲受人の方で、きれいに草刈りもされて非常に意欲もあり、今後地域の農業振興に役立つ譲渡ではないかと思ひます。 何ら問題はないと思ひますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。 |
| 加川議長 | 木村委員、何か補足説明等ありますでしょうか。 |
| 木村委員 | さきほどの内藤委員の説明されたとおりですので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。 |
| 加川議長 | 永見委員、何か補足説明等ありますでしょうか。 |
| 永見委員 | 現地確認をさせていただきました。内藤委員の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。 |
| 加川議長 | 説明が終わりましたが、議案第16号の1件目の案件につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。 |
| 畑委員 | ちなみにこの譲受人の方は、年齢は何歳くらいの方ですか。 |
| 事務局 | 年齢は、56歳です。 |
| 畑委員 | 当分は安心出来ます。 |
| 井上委員 | 通いで農業をしておられるのですか。 |
| 福島委員 | 個人の方ですか、それとも会社でやっておられるのですか。 |

| | |
|-------|--|
| 事務局 | 個人の方です。 |
| 加川議長 | ちょっとお聞きしますが、511番地というのは、こうして写真を見ると、なにか区画が分かっているようですが、一筆ですか。 |
| 事務局 | 写真を見ますと、畦畔があるようになっていますが、6枚に分かれています。登記簿上は一筆になっています。 511番地については、中に畦畔があります。段々畑になっています。 |
| 事務局 | 今度、ここは区画整理を計画しています。富江にはこういう所がよくあります。 |
| 加川議長 | ここは畑ですか。原野ですか。 |
| 事務局 | 登記簿は田ですが、ねぎ栽培をされる予定ですので、今後は畑として利用されると思います。 |
| 事務局 | ここは圃場整備をしていません。 |
| 事務局 | 昔の国営でやったかも知れませんが、今度、区画整理をします。 |
| 加川議長 | 皆様、他に何かご質問、ご意見等ありませんか。 |
| 井上委員 | 通って農業をしておられますかという意味です。 |
| 事務局 | はい、通って農業をされています。 譲受人の方は米子市在住ですが、富江に知り合いの方がおられて、その方を通じて譲渡人の方から農地を借りて、農業をされています。 昨年も譲渡人の方から譲受人の方は、3条で農地を購入されています。この近くの農地ですので、議案に載せていますので、見ていただけたらと思います。 そういう関係で、譲渡人の方も手元にある農地をだんだん少なくしていこうという気持ちもありますし、また譲受人の方も意欲のある方ですので、今回3条申請をされました。 |
| 井上委員 | 譲受人の方は、認定農業者ですか。 |
| 事務局 | 違います。 |
| 井上委員 | わかりました。 |
| 加川議長 | 皆様、他に何かご質問、ご意見等ありませんか。 |
| 加川議長 | 質問がないようですので、議案第16号-1の採決に入りたいと思います。 この案件に賛成の方の挙手をお願いします。 |
| 加川議長 | 全員賛成、議案第16号-1は承認されました。 |
| 加川議長 | 議案第17号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第17号、朗読 |
| 加川議長 | 議案第17号、この案件につきまして、みなさま何かご意見、ご質問等ありますか。 |
| 加川議長 | 質問がないようですので、議案第17号の採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。 |
| 加川議長 | 全員賛成、議案第17号は承認されました。 |
| 加川議長 | 以上で、本日の案件は全て終了しました。 |
| 6 その他 | |
| 加川議長 | その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。 |

| | |
|------|---|
| 事務局長 | <p>このあと、農地パトロールの研修会がありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その前に、新型コロナウイルス感染症についてのお願いです。</p> <p>皆様ご存知のように、米子市でもずっと途切れなく感染者が出ています。そのほとんどが、飲食店での長時間、マスクを外してお酒を飲んだりしているのが原因のようです。</p> <p>皆様もこの暑い時期、ビールを飲まれたりなどいろいろあると思いますが、長時間の宴会等はお控えいただいて、そのへんの感染症対策をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 事務局 | 研修会を始める前に、10分間の休憩を取ります。 |
| 事務局長 | <p>令和3年度の農地パトロールの実施についてですが、実施日は8月28日午前7時からとさせていただきます。</p> <p>集合場所は、溝口分庁舎となっていますので、皆様遅れることのないようよろしくお願いいたします。詳細につきましては、事務局より説明させていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>実施日と集合場所については、事務局長から案内があったとおりです。</p> <p>調査票の提出期限ですが、10月定例会までとさせていただきます。</p> <p>それまでに提出していただいても結構ですし、10月の定例会が最終期限という捉え方でお願いします。ですので、10月の定例会は全員出席ということで考えていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>『農地パトロールの実施について』の資料説明</p> |
| 加川議長 | <p>第5回の農業委員会定例会はこれで終わります。</p> <p>次回の定例会は、9月9日木曜日、午前9時30分から岸本公民館の大会議室で行いたいと思います。</p> |
| 事務局 | 来月は議案の案件に応じて、農業委員さんと関係のある農地最適化推進委員さんに絞らせていただいて、開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。 |
| 7 閉会 | 午前10時40分 |

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

5番 野坂賢一

6番 内藤陽毘